

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
8	高齢者福祉電話貸与事業	健康福祉部 高齢者支援課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	一人暮らし高齢者等に福祉電話の貸与及び電話料の助成を行うことにより、高齢者の孤独感を解消することを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
	■事業概要 (1)対象世帯 ①65歳以上の者のみで構成される世帯で、当該高齢者世帯の居宅を中心にして半径1キロメートルの範囲内の区域に、65歳以上に満たない配偶者又は2親等以内の親族が居住していないこと ②サービスを利用する年度分(4月から6月までは前年度分)の区市町村民税が非課税であること ③世帯全員が携帯電話機を使用していないこと ④サービスを利用することが必要であると市長が認めるもの (2)助成内容 ・市内転居、電話機変更、廃止などに伴う工事料金(貸与のみ) ・基本料金(回線使用料、屋内配線使用料、電話機使用料、ユニバーサルサービス料) ・通話料(月額600円限度) ・上記に係る消費税 ■過去の見直し経過 平成27年9月末で新規申請の受付を終了した。		
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)
	事業費(A)			2,849	2,364	2,095
内訳	主要な経費：扶助費(福祉電話料助成費)	千円	1,751	1,417	1,283	1,556
	その他：役務費(電話料・郵便料)		1,098	947	812	874
財源	国庫支出金・都支出金					31
内訳	地方債					
	その他 ( )					
	一般財源		2,849	2,364	2,095	2,399
所要人員(B)	人		0.10	0.10	0.10	0.10
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	746	766	773	791	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	3,595	3,130	2,868	3,221	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (総件数(①+②))	千円	36	42	47	—	

評価指標	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	①年度末設置数【貸与】	実績値	件	35	31	23	/
	②年度末助成数【助成】	実績値	件	64	55	53	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 平成27年9月末で新規申請の受付を終了したことから、数値変化の要因は市外転出や死亡等による自然減となっている。 近年、固定電話以外の情報伝達手段が普及しているが、それらにかかる費用助成等の類似制度がないこともあり、自発的なサービス利用停止にはつながっていないのが現状である。							

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	(福祉電話貸与)基本使用料のみ3市(うち1は新規受付停止)・基本使用料+通話料8市・設置工事のみ1市・回線使用料のみ1市 (自己所有電話の助成)基本使用料のみ3市・基本使用料+通話料2市・回線使用料のみ1市
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—

**【一次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	固定電話を持たない低所得者の安否確認の手段にもなっている。
実施主体の妥当性	適切	市が主体となって実施する必要があるものとする。
事業(補助)の対象	適切	市民税非課税世帯を対象としており、適切と考える。
事業(補助)の内容	課題有	助成対象内容を検証する必要がある。
受益者負担	課題有	一般家庭における必要経費でもあるため、適切な受益者負担を求める余地がある。
事業コスト	高い	自己所有電話への助成は、実施している市が多摩26市中7市(本市含む)と少数である。
業務負担	軽い	新規受付を停止しており、業務負担としては軽い。
一次評価	評価の判断理由及び現状の課題など	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	固定電話以外の情報伝達手段が発展してはいるが、一般的な高齢者が使いこなせるものではなく、代替措置を考慮するのは適切でない。また、市民税非課税世帯を対象としており、生活状態も区市町村による定期的な関わりを必要とする者が多いため、事業の廃止は慎重に考える必要がある。一方で、助成対象内容や受益者負担については見直しを図る余地があるものと思われる。	

**【二次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	低い	事業本来の目的については一定程度達成されたものとする。
実施主体の妥当性	課題有	市が主体的に実施する必要性は低いと考える。
事業(補助)の対象	課題有	特定利用者への助成制度となっており、継続的な実施は課題がある。
事業(補助)の内容	課題有	特定利用者への助成制度となっており、継続的な実施は課題がある。
受益者負担	課題有	一定の利用者負担を求める必要があると考える。
事業コスト	高い	限度額の設定がある通話料を除き全額公費負担となっており、コストは高いと考える。
業務負担	軽い	電話料金の支払いが主な業務となっており、業務負担としては軽い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	本事業は、福祉電話の貸与及び電話料の助成を行うことにより、高齢者の孤独感を解消することを目的とした事業であるが、既に新規申請の受付を終了し、福祉電話の貸与件数、電話料の助成件数ともに減少している。現在は、従前からの利用者に限定した事業となっており、新規受付終了から4年が経過していることや、他者との不均衡是正の観点からも、現在の利用者の利用実態や意向を丁寧に把握しながら、事業終結に向けた取組を進めていく必要がある。	

**【外部評価】**

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【行革本部評価】**

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】**

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--